

浅口市総合計画

後期基本計画〈概要版〉

「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」



まちづくり・行政運営の理念

あふれる活力

新しい都市としての市民生活とまちづくりは、10年後の都市に向け、力強い足りで進めることが大切です。快適な住環境の形成のもと、ここに住み、働き、学び、憩うといった市民生活に活気があり、地域の産業・経済が活力を維持し、夢や価値が創り出されることを重視します。

安全・安心

これまでも増して市民の暮らしを災害や犯罪から守られるまちであり、安心して健やかに生きがいのある地域社会生活が実現できることを重視します。

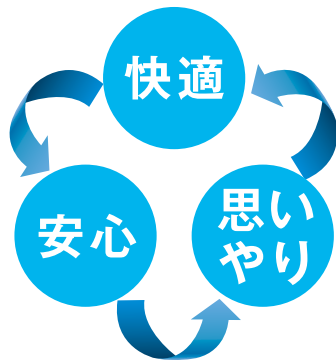
思いやり

豊かな自然環境や歴史的資源に恵まれた中で、市民それぞれが暮らしの充実や幸せを感じられる社会とするために、家族、隣人、子どもやお年寄りを思いやり、助け合い励まし合いが生まれることを重視します。

みんなが主役

価値観の多様化が進む中、市民一人ひとりにこだわりや志向が生まれています。新しい都市は、こうした市民一人ひとりが主人公として生活し、自己実現が図られていくことを重視します。

浅口市の将来像



活力あふれる文化創造都市

土地利用構想

市としての一体性を構築し、均衡ある発展と魅力的なまちづくりを推進するため、拠点と都市軸からなる市の都市構造及び市街地形成、田園居住、海浜居住、自然緑地、産業流通の各ゾーンにおける地域別整備の方針を定めます。

1 都市構造とまちづくり

(1) 拠点

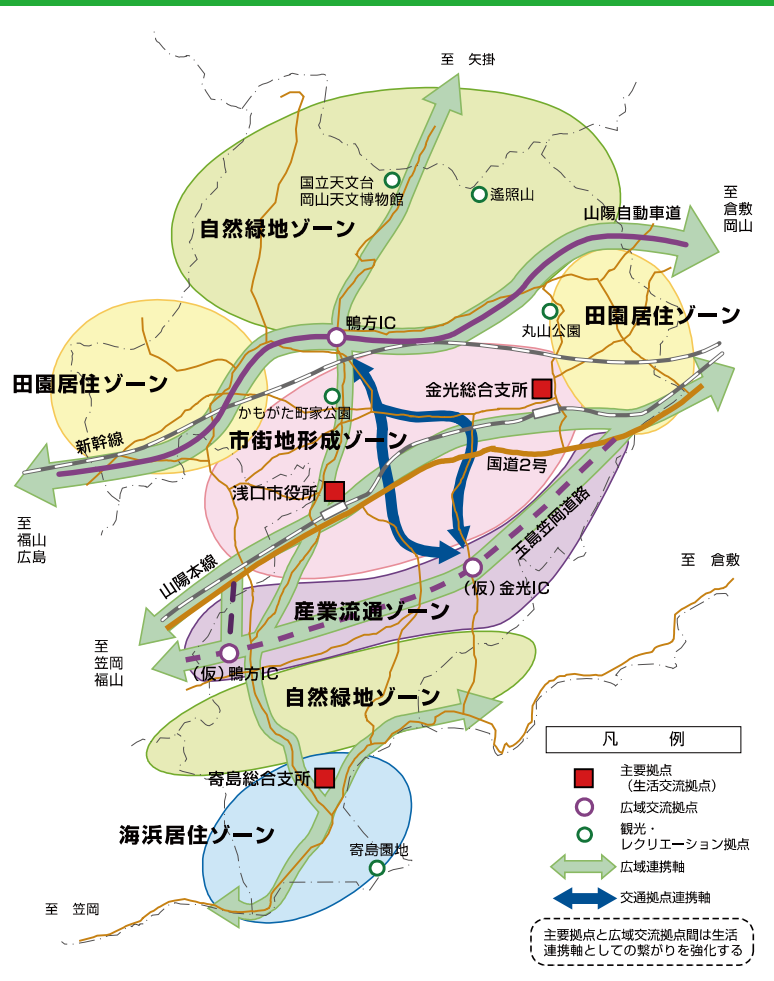
- ① 主要拠点（生活交流拠点）
- ② 広域交流拠点
- ③ 観光・レクリエーション拠点

(2) 都市軸

- ① 広域連携軸
- ② 生活連携軸
- ③ 交通拠点連携軸

2 地域別整備と土地利用

- ① 市街地形成ゾーン
- ② 田園居住ゾーン
- ③ 海浜居住ゾーン
- ④ 自然緑地ゾーン
- ⑤ 産業流通ゾーン



施策の大綱

将来都市像である「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」の実現に向け、総合計画の施策の大綱を次のように定め、総合的・計画的なまちづくりを推進します。

- ① 暮らし、経済、交流が都市基盤に支えられるまち
- ② 資源を活かし、活力を育てる産業のまち
- ③ 安全・安心、ゆとりある生活のまち
- ④ 自然、環境が大切にされ、活かされるまち
- ⑤ 健やかさがはじけ、笑顔がひろがるまち
- ⑥ 豊かな心、広い視野、地域文化を育むまち
- ⑦ 市民、グループや組織の活動が生きいき輝くまち
- ⑧ 効率的で機動的な行財政の運営

目標人口

35,000人

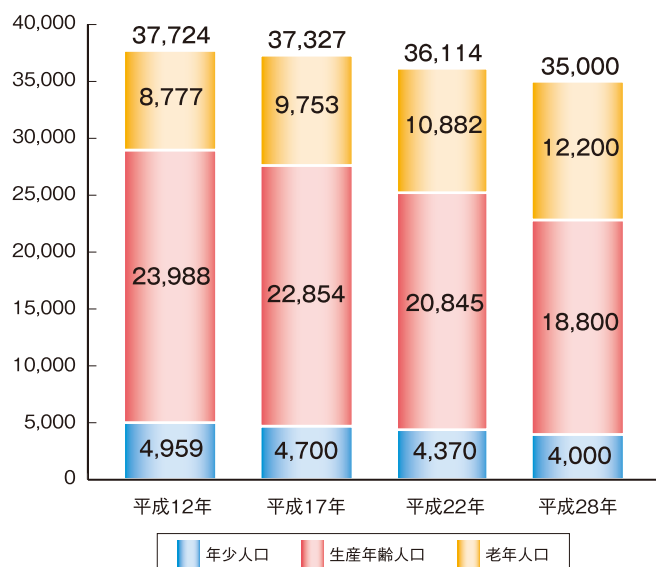
本市の人口は、国勢調査では依然として減少傾向が続いています。

本計画においての基準年及び基準値は、平成22年国勢調査人口としますが、将来の人口の見通しに当たっては、住民基本台帳の動きも踏まえ、近年の傾向を重視した将来見通しとして、計画目標年である平成28年の総人口を35,000人としています。

注：平成12・17・22年は国勢調査結果。平成17・22年の総人口には年齢不詳人口が含まれています。平成28年数値は、設定した目標総人口から、年齢別人口・世帯数・一世帯当たり人員を算出。

(単位：人)

総人口及び年齢階層別人口



第1章

暮らし、経済、交流が都市基盤に支えられるまち

日々の暮らし、産業、交流が活発に展開されるためには、特色ある自然と環境を守りつつ、都市活動を支える都市基盤の整備により、利便性、快適性に優れたまちづくりを進めることが大切です。

道路や交通体系、河川や都市公園などの都市基盤の整備を進めるとともに、土地・宅地の有効活用を図ります。また、CATV（ケーブルテレビ）などの情報基盤の充実を図り、利便性が高く魅力ある機能的なまちづくりの実現を目指します。

1 地域の中心となる拠点の整備

- 駅周辺整備
- 寄島干拓地内の整備

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
JR鴨方駅周辺整備 (横断歩道橋)	—	平成24年度 工事着手
JR金光駅周辺整備	—	平成24年度 工事着手
寄島干拓地内の利用促進 (フットサル場)	利用者 16,000人	利用者 16,600人

2 広域・地域間交流を担う道路網の整備

- 広域道路網の整備・促進
- 地域間の交流を担う道路整備

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
市道改良率	33.3%	33.7%
市道舗装率	79.1%	79.1%

3 計画的な土地利用の推進

- 計画的な土地利用の推進
 1. 国土利用計画の策定
 2. 農業振興地域整備計画の見直し
 3. 都市計画の見直し

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
国土利用計画 (市町村計画)の策定	—	平成28年度
農業振興地域整備計画の 見直し	平成23年度 策定	平成28年度
都市計画マスタープラン の見直し	平成21年度 策定	平成28年度

4 情報化の推進

- 地域情報化の推進
 1. 第2次情報化基本計画の策定
 2. 地域情報ネットワークを活用した行政情報システムの構築
 3. 電子自治体の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
第2次情報化基本計画の 策定	平成19年度 策定	平成24年度
電子申請件数	2,138件/年	2,500件/年

5 公共交通体系の充実

- 公共交通体系の整備
- 市営バス事業の充実

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
地域公共交通会議の開催	2回/年	2回/年
市営バス「浅口ふれあい号」 利用者数	—	20,000人/年



第2章

資源を活かし、活力を育てる産業のまち

都市にとって産業は活性化の要であり、まちづくりの根幹を担うものです。産業の高度化やグローバル化、そして経済のサービス化が進む中、地域資源と産業の結びつきが弱まる傾向がみられ、一方、地域の資源や特質を持つ商品やサービスが評価され、産業を活性化しつつあります。

市民生活の利便とまちの活気につながる商業施設などの環境整備や経営近代化などを促すとともに、山陽自動車道、JR山陽本線などの広域交通の利便性を活かした企業誘致などによる工業の振興を進めます。また、農業、漁業などについては、経営体質の強化や技術力向上などによる活性化の方向を探ることにより、新しい試みと活力のあるまちづくりを進めます。

1 活力ある商工業の振興

- 企業誘致の推進
- 既存の商工業の振興
- 商工業立地環境の整備と商業施設の集積の促進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
工業団地造成	—	平成28年度 分譲開始

2 地域の特性を活かした農林漁業の振興

- 農業生産性の向上
- 農業生産基盤の整備
- 森林の保全整備
- 漁業環境の整備
- 地域特産物のPR

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
農道、水路等の整備	整備延長 L=770m/年	整備延長 L=300m/年
ため池の補強整備	3.3カ所/年	3.0カ所/年
認定農業者数	56人	65人
森林・里山づくり 活動団体	8団体	15団体

3 魅力ある観光の振興

- 観光拠点の開発・整備
- 観光振興の総合的な展開

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
観光PRの促進	市観光協会 ホームページ開設	インターネット上の 観光ルート等作成
観光・交流客集客数	20万人	22万人

第3章

安全・安心、ゆとりある生活のまち

安全、安心の確保はすべての市民の願いであり、地域コミュニティにおいて、住みやすく、誇りを持って暮らせるまちの実現に向け、生活環境や基盤の整備を進める必要があります。また、安全・安心のまちづくりでは、地域の取り組みを活かすまちづくりが大切です。

公園や緑地、生活排水処理施設などの快適な生活環境基盤の計画的な整備に努めるとともに、消防・防災及び交通安全の推進、防犯体制の充実を図ります。

また、道路や施設の整備にあたっては、子どもやお年寄りをはじめ、犯罪被害に遭いにくく誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。市民生活を支え、地域間の交流を高める公共交通については、市域全体の公共交通体系の整備・充実に努めます。

1 安全を確保する防災体制の整備

- 防災体制の育成・強化
 1. 防災体制の確立
 2. 消防団・自主防災組織の育成・強化
 3. 市民への情報提供・普及啓発
 4. 災害時要援護者の避難支援体制の整備
- 消防施設整備の充実
- 国民保護措置の推進
- 備蓄品の整備

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
地域防災計画の見直し	平成18年度策定	平成25年度
防災行政無線の統合整備	—	平成25年度着手
自主防災組織率	51.5%	10%以上向上
ハザードマップの見直し	平成19年度作成 平成23年度見直し	平成25年度
備蓄品(食糧)の整備	28.2%	100%

2 治水・治山等防災対策の推進

- 河川・水路などの整備・改修
- 土砂災害対策の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
高潮対策(防潮ゲート)	—	10カ所
河川護岸整備	—	実施延長500m

4 ゆとりある住環境の形成

- ユニバーサルデザインによる生活基盤の整備
- 公営住宅の適切な管理・運営、再編整備
- 生活道路の整備
- 公園・緑地などの整備
- まちなみ景観の形成

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
自動車交通不能区間	261,225m	実施延長250m
歩道等設置道路延長	21,577m	実施延長500m

3 地域安全対策の推進

- 交通安全対策の推進
 1. 交通安全施設の整備
 2. 交通安全教育の推進
- 防犯対策の推進
- 消費者対策の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
死亡事故件数	2件/年	0件/年
人身事故件数	220件/年	200件/年

5 上・下水道の整備

- 上水道の安定供給
- 下水道などの整備
 1. 公共下水道の整備促進
 2. 合併処理浄化槽の設置促進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
下水道処理(面積)	813ha	963ha
下水道処理(整備率)	61%	73%
合併処理浄化槽の設置	1,676基	1,825基

第4章

自然、環境が大切にされ、活かされるまち

市民の暮らしの場であり、同時に県西の拠点都市としての役割を担う市域には、緑豊かな遙照山、そして瀬戸内の海や里見川などの豊かな水辺があり、そこでの自然や生物の営みや人とのかかわりが、悠久とも言える暮らしと文化を培ってきました。

生活にうるおいや安らぎを与えてくれるこれらの自然の保全に努めるとともに、市民の憩いの場となり、来訪者との交流の場となる緑地の創出や親しみやすい水辺空間の整備などに努めます。また、地球環境にやさしく持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、省資源・省エネルギーやリデュース・リユース・リサイクルなどに対する意識の向上、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の強化を図ります。

1 豊かな自然環境の保全

- 自然環境、動植物の保護と生息環境の保全
- 自然環境を活用した環境教育の推進
- 地球温暖化防止対策の推進
- 環境基本計画の策定

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
環境基本計画の策定	—	平成24年度

2 資源を大切にする社会の形成

- 一般廃棄物処理基本計画の改訂
- ごみの減量化・再利用・リサイクルの推進
 1. 分別収集の徹底
 2. ごみの減量化の推進
 3. ごみの再利用の推進
 4. ごみのリサイクルの推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
一般廃棄物処理基本計画の改訂	平成20年度策定	平成25年度
ごみ排出抑制(総排出量)	12,794 t	12,040 t (平成25年度)
ごみ収集回数	統一	平成25年度
事業系ごみ減量化・資源化の手引き作成	—	平成24年度
家庭ごみの3Rの促進(出前講座の開設)	—	平成24年度

少子高齢化が進む中、市民一人ひとりが元気を毎日を送るためには、健康づくり、疾病予防、障害を持つ人などへの支援が重要さを増しています。こうした市民ニーズに応えることのできる機動的な保健・医療・福祉サービスが求められていますが、同時に健康を維持することの大切さに関する市民一人ひとりの自覚と心配りが大切です。

市民がこぞって健やかに生きがいを持って暮らせるよう、介護保険制度や高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉など、きめ細かな福祉行政を進めます。また、子育て支援の充実や高齢者の健康づくりなどの保健・医療・福祉の充実を図ります。

だれもが過ごしやすいユニバーサルな心配りのあるまちづくりや市民がコミュニティの中で互いに支え合うことができる仕組みづくりを進めます。

4 きめ細かな障害者福祉の充実

- 障害者の自立と社会参加の促進
- 在宅福祉サービスの充実
- 障害者福祉意識の啓発

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
施設入所者数 (地域生活への移行)	43人	38人
退院可能精神障害者数 (地域生活への移行)	1人	4人
福祉施設から一般就労への移行者数	—	4人

1 活いきと暮らせる保健・医療体制の充実

- 活いきと暮らせる健康づくり
 1. 健康づくりの推進
 2. 各種保健事業の充実
- 医療体制の充実
- 食育の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
健康寿命(男)	78.0歳	78.4歳
健康寿命(女)	82.4歳	82.7歳
乳幼児健診受診率	91.2%	92.0%
健康教室参加者数	373人	400人
食育推進計画の見直し	平成21年度策定	平成26年度
特定健診の受診率	32.1%	65.0%

5 安心できる子育て支援の推進

- 特別保育事業の充実
- 保育サービスの充実
- 預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実
- 公立保育所の民営化
- 遊び・交流の場の整備・充実
- 要保護児童等への対応

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	3カ所	4カ所
保育所定員数	450人	480人

2 支えあう地域福祉の充実

- 地域福祉の充実
 1. 地域福祉計画の策定
 2. 社会福祉協議会の活動支援
- 地域福祉意識の啓発

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
福祉活動ボランティア登録者数	521人	800人
ボランティア団体数	32団体	40団体

3 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

- 高齢者生きがいづくりの推進
- 在宅福祉サービスの充実
- 介護サービスの提供体制の充実
- 地域包括支援体制の構築

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	83.77%	83.80%
認知症サポーター人数	3,710人	7,000人
介護予防教室(一時予防)参加者数(延べ)	2,176人/年	2,500人/年

6 社会保障の充実

- 自立支援プログラムの策定
- 保健事業の充実
- 医療費の適正化の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
自立支援プログラムによる支援	延べ1世帯	延べ10世帯

市民一人ひとりが目標や夢を持ち、問題や課題を解決しながら有意義な日々を送る上で、テーマに対応した教育や学習機会の充実が一層重要なものとなっています。

次世代を担う子どもたちが、幼少期から豊かな心を育み、一人ひとりの個性や資質を伸ばして、自ら学ぶ意欲と生きる力のある児童・生徒となるようその育成に努めます。そして、「人権尊重・男女共同参画社会」の考え方を踏まえ、学校と地域、家庭が連携を取り合いながら、児童・生徒を見守り育てる仕組みづくりと、よりよい教育環境の整備に努めます。

また、これまで培われてきた歴史や文化を継承しつつ、生涯学習の場の充実や文化交流・国際交流を推進するなどにより、文化・交流・創造を育むまちづくりを進めます。

1 健やかな心を育む学校教育の充実

- 学校施設の整備・充実
 1. 幼稚園、小・中学校大規模耐震改修
 2. 屋外教育環境の整備
 3. 給食施設の改修・整備
- 学校教育の充実
 1. 教育相談体制の充実
 2. 学習指導内容の充実

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
教育相談	3カ所・4回	3カ所・6回
幼稚園・小学校・中学校の耐震化率	69.4%	100%

2 豊かな人生を育む生涯学習の充実

- 生涯学習の充実
 1. 各種講座・講演会の充実
 2. 生涯学習情報提供の推進
- 生涯学習施設の整備
 1. 図書館機能の強化・図書館ネットワークの利便性向上
 2. 公民館、図書館などの整備・充実
 3. 青少年健全育成団体の活動支援

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
市ホームページによる生涯学習情報提供	—	平成24年度
子どもを育む行動計画の見直し	平成19年度策定	平成24年度
貸出図書数	203,868冊/年	214,000冊/年

3 スポーツ活動の振興

- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- スポーツ活動の振興
 1. 各種スポーツ団体の育成・支援
 2. スポーツ振興基本計画の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
スポーツ施設の利用促進	258,700人/年	284,570人/年

4 文化の薫る地域の振興

- 文化施設の整備・充実
- 歴史・文化的資源の保全・活用
- 文化・芸術活動の振興

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
文化協会の会員数	2,247人	2,400人

5 グローバルな感性を育む国際交流・理解

- 国際交流の推進
- 国際的に活躍できる青少年の育成
 1. 青少年海外派遣研修事業
 2. 国際理解教育の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
A L T の講師としての活用	5回/年	6回/年
国際交流協会会員数	107人	120人
小学校英語活動 全体計画の見直し	平成21年度 策定	随時見直し

6 人権の尊重・男女共同参画社会の確立

- 人権啓発、人権教育の推進
- 男女共同参画社会の確立

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
人権相談開催回数	36回/年	36回/年
第2次男女共同参画 基本計画の策定	平成20年度 策定	平成25年度
審議会等への女性登用率	22.9%	30.0%
男女共同参画 市民講座の開催	5回/年	6回/年
男女共同参画 出前講座の開催	—	3回/年



第7章 市民、グループや組織の活動が生きいき輝くまち

少子高齢化、市民ニーズの多様化が進む中、行政主導のまちづくりから市民参画による協働のまちづくりへの転換が求められています。すなわち、市民・事業者・行政が役割を分担し合うことで、受益と負担の関係を改善し、自立性の高いまちづくりを進めることが期待されています。

市民の手による暮らしやすい豊かな地域社会づくりを促すよう、積極的に情報提供やボランティア団体・地域コミュニティ・NPOなどの支援に取り組むこととします。また、まちづくりや行政施策の実施に当たっては、市民の参画・協働を推進し、市民が自らのまちを自らの手で作ることができるような、生きいきと輝くまちづくりを進めます。

1 市民参画の推進

- 市民との協働の推進
- 市民主体のまちづくりの推進
- 情報公開の推進
 1. 広聴広報活動の推進
 2. 広報紙や市ホームページなどによるPR

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
市民意識調査の実施	—	平成25年度
協働のまちづくり 基本方針の策定	—	平成25年度

2 まちづくりを担う市民組織の充実

- コミュニティ組織の充実と活動の支援
 1. 地域づくりリーダーの育成
 2. 公会堂や自治会館など活動の場の整備
 3. コミュニティ組織の活動支援
- ボランティア・NPOなどの育成と活動の支援

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
コミュニティ施設 整備箇所数（改修含む）	43カ所	80カ所
地域づくりリーダー 育成講座の受講者数	—	80人

第8章 効率的で機動的な行財政の運営

厳しい財政状況の中、住みよいまちづくりを実現するためには市民・事業者・行政との間での役割分担と協働関係づくりを進める一方、これまで進めてきた行財政改革の見地から、新しい行財政のあり方を探り、構築していく必要があります。

高度化・多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、国・県や関係機関と協調し、時代の変化に即応する効率的で機動的な行財政運営を目指します。

このため、計画的な事務事業の推進、事業評価システムの確立、職員の育成と適正な定数管理や適材適所への配置、また自主財源の確保、民間活力の導入など、より効率的で健全な行財政運営に取り組みます。

1 効率的な行政運営

- 事務・事業の効率的な実施
- 組織の効率化・スリム化
- サービス向上、組織強化
- 広域行政の推進

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
職員研修受講者数 (延べ人数)	188人/年	200人/年
人事評価制度の導入	試行実施	平成25年度

2 健全な財政運営の推進

- 健全で効率的な財政運営
- 自主財源の確保
- 行政コスト削減

指標の名称	現況	目標 (H24~H28)
経常収支比率	83.7%	85.0%
実質公債費比率	13.7%	13.5%
将来負担比率	70.8%	70.0%
徴収率（現年度分）	98.2%	98.3%

総合計画後期基本計画について

浅口市は、平成18年3月21日に浅口郡金光町、鴨方町及び寄島町の3町が合併して誕生し、平成19年3月にまちづくりの指針となる「浅口市総合計画」を策定しました。

この総合計画は、地域特性、市民要望や社会経済情勢の変化を踏まえ、金光町・鴨方町・寄島町合併協議会によって策定された「新市建設計画」を尊重し、新たな市政の目標とその実現に向けた方策を明確化し、計画的、持続的な行政運営を推進するための指針として、第一次となる総合計画を策定したもので、10年間の基本的なまちづくりの方向を示す「基本構想」と、5年間の具体的な施策の展開を示す「前期基本計画」で構成されています。

今回、新たに策定する計画は「前期基本計画」が平成23年度で計画年度が終了することを受け、平成24年度から平成28年度までの「後期基本計画」を策定することを目的としています。

現在の総合計画では、まちづくりのキーワードとして『リンク：つなぐ』を掲げ、旧3町の特性を活かしつつ、「地域」「人」「部門」が相互に繋がってまちづくりを推進していくことを目指しています。

後期基本計画策定においても、この視点を継承し、今後のまちづくりを展開していくものとします。

計画の構成と期間

浅口市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

基本構想

市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策大綱に従い、今後取り組むべき主要な施策・事業を分野ごとに明らかにするものです。

実施計画

基本計画に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成、組織機構、人事計画などの本市の経営方針となるものです。



浅口市総合計画 後期基本計画 〈概要版〉

「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」

発行者 岡山県浅口市 TEL0865-44-9013

URL <http://www.city.asakuchi.okayama.jp/>

発行 平成24年3月